

小学高学年 自由自在 社会

移行措置への対応

2018年1月

受験研究社

- 「**学習指導要領**」「**新学習指導要領と移行措置**」については最初の解説をお読みください。
- 本書と移行措置への対応**……移行措置については学校の授業の中で先生から説明がありますが、本書をお使いいただくにあたって、その内容を次にまとめました。新しく学習する内容(付加される内容)を確認し、学習をお進めください。

◆2018年度、2019年度に小学5年の方

- 「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」の内容を学習します。
「領土の範囲」については、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国の固有の領土であることに触れます。

◆小学6年の方

- 移行措置はありません。